

Z E B 推進モデル事業 業務フロー (例)

交付申請	要綱 (※) 第4条関係	交付決定	要綱 第5条関係
	<p>【提出書類】 県へ</p> <p>1 条件確認</p> <p>① 対象となる Z E B の定義 (要綱第2条、別表1)</p> <p>② 対象事業者、要件、補助率等 (要綱第4条、別表2、3)</p> <p>2 交付申請 (要綱様式第1号)</p> <p>【添付資料】</p> <p>① 事業計画書 (様式第1号付1)</p> <p>② 事業費積算及び内訳を証する資料 (見積書・契約書等)</p> <p>③ 工程表 (様式第1号付2)</p> <p>④ 暴力団排除に関する誓約書 (様式第1号付3)</p> <p>⑤ 設計図 (配置図・平面図・断面詳細図 (縦割)・立面図) (A3)</p> <p>⑥ Z E B の区分が明記された B E L S 評価書</p> <p>⑦ 建築確認申請書の記載面全て及び確認済証の写し</p>	<p>【提出後】</p> <p>県から交付決定通知 (様式2) が届き次第事業実施</p>	
事業実施	要綱 第4条 (別表2)、第8条関係		
	<p>【提出書類】 県へ</p> <p>1 毎月末、事業遂行状況報告書 (様式第6号) の提出</p> <p>2 知事の求めがあった場合の見学・研修会等の受入</p>	<p>実施中に県産材の使用確認等検査を行う予定です。</p> <p>必要に応じて、見学会・研修会の要請</p>	
	変更等	要綱 第7条関係	変更決定等
	<p>【提出書類】 県へ</p> <p>(要綱別表5該当の変更)</p> <p>1 変更等申請書 (様式第3号)</p> <p>【添付資料】※申請内容に応じて必要なものを添付</p> <p>① 事業変更計画書 (様式第1号付1新旧二段書きによる)</p> <p>② 工程表 (様式第1号付2新旧二段書きによる)</p> <p>③ B E L S 評価書 (変更後)</p> <p>④ その他変更に係る書類</p>	<p>【提出後】</p> <p>(補助対象事業費の増額及び20%を超える減額)</p> <p>県から変更交付決定 (様式第4号) の受領後、指令に従い事業実施</p> <p>(その他変更等)</p> <p>県から変更承認書 (様式第5号) の受領後、承認された内容に従い事業実施</p>	要綱 第7条第3項関係
	概算払い等	要綱 第9条関係	
	<p>【提出書類】 県へ</p> <p>1 概算払請求書 (様式第7号)</p> <p>【添付書類】</p> <p>① 申請時点の事業遂行状況報告書 (様式第6号)</p> <p>② 進捗状況を記載した図面</p> <p>③ 進捗状況を確認できる写真</p> <p>④ 振込先口座の通帳コピー</p>	<p>【提出後】</p> <p>県からの確認事項等に対応</p> <p>概算払決定通知書 (様式第8号) の受領、振込の確認</p>	
	繰越等	要綱 第11条関係 ※令和3年度事業は、財源の都合上繰越できません。	
	<p>【提出書類】 県へ</p> <p>1 繰越承認申請 (様式第11号)</p> <p>【添付書類】</p> <p>① 繰越額計算票 (様式第11号付)</p> <p>② 変更工程表 (様式第1号付2新旧二段書きによる)</p>	<p>【提出後】</p> <p>県から繰越承認書 (様式第12号) を受けた後、繰越額が確定した場合「繰越額確定計算書 (様式第12号付)」の提出</p> <p>承認された予定日までに事業を完了し、実績報告</p>	
実績報告	要綱 第10条関係 事業完了後速やかに (年度内提出必須)	額の確定	要綱 第10条第2項関係
	<p>【提出書類】 県へ</p> <p>1 実績報告書 (様式第9号)</p> <p>【添付資料】</p> <p>① 実施状況写真、完成写真及び成果品並びに資料等</p> <p>② 契約の写し及びこれに類するもの並びに出来高設計書等</p> <p>③ その他事業の成果を証するもの</p> <p>④ 振込先口座の通帳コピー</p>	<p>【提出後】</p> <p>県からの確認事項に対応</p> <p>県から補助金額の確定通知 (様式第10号) の受領、振込の確認</p>	
運用情報の提供	要綱第12条関係 事業完了の年から5年間		
	<p>【提出書類】 県へ</p> <p>施設運用データ等申告書 (様式第13号)</p> <p>【その他】</p> <p>知事の求めがあった場合、見学会・研修会等の受入</p>	<p>【提出後】</p> <p>必要に応じて、見学会・研修会の要請</p>	

※ここでの「要綱」とは、Z E B 推進モデル事業補助金交付要綱のことを指す